

福生市教育委員会会議録

平成23年第10回定例会

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 開催年月日 | 平成23年10月28日(金) |
| 2 | 開始時刻 | 午前10時00分 |
| 3 | 終了時刻 | 午前11時32分 |
| 4 | 場 所 | 第2棟4階 第1委員会室 |
| 5 | 出席委員 | 委 員 長 長谷川 貞 夫
委員長職務代理者 平野 裕 子
委 員 加藤 美 子
委 員 渡辺 浩 行
教 育 長 宮 城 眞 一 |
| 6 | 欠席委員 | なし |
| 7 | 出席者氏名 | 教 育 次 長 田 村 博 敏
参 事 佐 伯 英 徳
庶 務 課 長 高 木 裕
生涯学習推進課長 高 橋 邦 彦
スポーツ振興課長 鳥 越 裕 之
公 民 館 長 高 橋 清 樹
図 書 館 長 島 弘 道
主 幹 浅 野 正 三
教育センター主幹 笹 本 幸 茂
指 導 主 事 並 木 茂 男
学校給食課課長補佐 村 野 和 彦 |
| 8 | 傍 聴 人 | 1名 |

(裏面に続く)

9 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 議案第 59 号 福生市学校給食等配膳パートタイマー雇用規程の一部改正について
- 日程第 4 報告第 19 号 教職員の服務について
- 日程第 5 報告第 20 号 公立学校における儀式的行事の適正な実施について
- 日程第 6 協議事項 6 公立学校教育管理職の人事異動方針について
- 日程第 7 協議事項 7 平成 24 年度福生市立中学校「わがまちの宝探し」について
- 日程第 8 その他報告事項
- 追加日程第 1 報告第 21 号 学校等の施設における放射線量の再調査について
- 追加日程第 2 報告第 22 号 放射線の学習にかかる教材について

午前10時00分 開会

委員長 それでは、ただ今から平成23年第10回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

まず日程についてお諮りいたします。

本日、追加報告が2件届いておりますので、これを日程第7、協議事項第7の後に報告いただきたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって追加日程第1、報告第21号、学校等の施設における放射線量の再調査について及び追加日程第2、報告第22号、放射線の学習にかかる教材については、日程第7、協議事項第7の後に報告いただくことといたします。

さらに日程についてお諮りいたします。

日程第4、報告第19号、教職員の服務についてと日程第6、協議事項6、公立学校教育管理職の人事異動方針についてにつきましては個人情報に伴う案件、学校管理職人事案件のため、福生市教育委員会会議規則第8条の規定に基づき、これを公開しない会議とし、日程第8、その他報告事項の後に報告及び協議を行いたいと思っております。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって、報告第19号と協議事項6は公開しない会議とし、日程第8、その他報告事項の後に報告及び協議することといたします。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、加藤美子委員、渡辺浩行委員の両名を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告、教育長から報告願います。

教育長 今月は、委員の皆様方には遠方へのお出かけをいただくようなこともありまして、お忙しいところ御足労いただき大変ありがとうございます。

教育長報告メモに沿って説明をさせていただきますが、取り急ぎの案件につきましては、いわゆる放射性物質関係につきましても、御報告を申し上げておきたいと思っております。まず1つは、学校におきます栽培収穫物の取扱いでございますが、この件につきましては私どもの説明も遅れておりました。御迷惑をおかけし、おわびを申し上げたいと思っております。

さきの第七小学校の学校訪問の際に御指摘をいただいた件でございますが、学校の栽培収穫物につきまして、学校側からどのような取扱いをしたらいのかという問合せ等も来ておりまして、事務局から各学校へ指示をいたした経過がございます。そもそもこの問合せの発端となりましたのが、戸外に放置された稲わらを与えられた牛のふん尿を使った堆肥から放射性セシウムが検出された報道でございます。そのようなことから栽培をした収穫物についてどうするかということに至ったわけでございます。これにつきましては、8月22日付で東京都から市町村長あてに都内で生産使用する堆肥の取扱いについての通知が来ておりまして、すなわち使える堆肥と使えない堆肥について仕分けをして利用されたいということで、検査方法、検査計画については農林水産省と調整中だという通知でございました。この通知は市町村長あてに来ておりまして、私どもはこの詳細については承知をしていなかったところでございました。これに先立ちましては、国の機関の間では7月下旬でございますが、高濃度の放射性セシウムが含まれる可能性のある堆肥等の使用、生産自粛についてといった文書が出回っていたようでございました。発信元は農林水産省の安全局で、国の各地方農政局長あてに通知がされていたようでございます。この通知の趣旨は、原発周辺県で水田に放置された稲わらを給餌された牛のふん尿や、またふん尿から生産された堆肥が高濃度の放射性セシウムを含有する可能性があるということで、注意喚起と当面の対応策が指示をされた文書だということでございます。

これらの状況がございまして、これらを基にまずどのような状況であるかにつきまして調査をいたしたところでございました。その上で、校内で栽培されてこれから収穫するものについては、当面食用を控えるように指示をしたわけでございますが、その際の当面はどの程度のことを言うのかでございまして、確かな情報あるいは確実な測定が可能であるとか、あるいは科学的に安全性が確実だとなるまでの間と考えているわけでございますが、とりあえずは平成23年度の取扱いに限定をしておこうということで当面という言い方をしております。それで、その際に学校側に自粛をするように指示をしました理由につきましては、現時点では収穫物につきまして正確な放射線量の測定というのが実質的にできていない状況にあったということと、植物の根からの放射性物質の吸収等につきまして、現時点では十分な科学的説明もされていないといったこと、さらには食用を是とする、あるいは非とするというそれぞれの言い分もあって、そういう中では

子どもがこれらを食するという点については、ある意味での混乱も想定されるだろうことから、それは避けておいたほうが良いと考えているところでもございました。加えて、日々その放射性物質の把握につかまして新たな事態が出てきておりますので、それらを踏まえて各学校に対する指示を出したということでもございます。教育委員の皆様へお知らせが遅れておりましたことにつきましては、おわび申し上げますとともに、このような理由であったということでもございます。

なお、今後に向けての見通しといたしましては、状況を見ながらの判断と指示になろうかと考えております。また、次年度におきます学校での栽培収穫物の食用につきましては、目下の状況からいたしますと、国や都の動向、あるいは通知、連絡等々を勘案しながら改めて指示をしていきたいと考えているところでもございます。

それから、学校等の施設におきます放射線量の再調査に関してでございます。このところホットスポットの報道がされているところでもございまして、そのことを懸念される方もおられたり、御自分で計測をされる方も中にはおられるようで、教育委員会としても改めてこの部分については意を用いなければならないであろうと判断するところでもございまして、事務局側では既に第一中学校を1つのモデルとして再計測を試みたところでもございます。これらについては、後程また担当から御説明を申し上げますが、従来の計測地点である校庭の中央に比べますと測定値に幾分の違いが出ることもあるようでございまして、今後それらを踏まえた対応をしておこうと考えているところでもございます。

それから、放射線の学習にかかる教材についての件でもございますが、これについては保護者の方に何らかの不安を持たれてはいけないということで、不安の払拭をしなければとの考えからでございます。改めてこのことについても担当から後程御報告を申し上げます。この発端は10月21日付で新宿区四谷中学校におきます未登録の硫酸ウラニル発見の報道記事がございました。御覧になられた方もおられるかと思いますが、この硫酸ウラニルがウラン化合物だと言われておまして、そういう意味で不安があつてはいけないだろうと考えるものでございますので、不安の払拭をすべく対応を図っておきたいということからお話をさせていただくと同時に、たまたまその教材を保管をしておりました福生第三中学校に対して指示等をいたしておりますので報告をさせていただきたいと思っております。

他には、教育長報告メモにあります学校教育、社会教育関係等の状況のことがございました。また、明日以降幾つかのイベントなども予定がされているところがございます。後程、お目通しをいただければと思います。

本日、私の報告としてはそこまでにさせていただきます。また詳細等につきましても、担当の説明等をお聞きいただければと思っております。

以上でございます。

委員長 教育長からの報告は終わりました。

質問がありましたらお願いいたします。

平野委員 ただいまの収穫物の件、説明を受けまして大体わかったのですが、今年度とれたその収穫物についてはどのような処置をされる予定なのでしょうか。子ども達には食べさせないというのはわかったのですが、その後は収穫物はどのようになるのでしょうか。

参事 学校によって様々な対応をしまして、例えばサツマイモは芋版という形で利用をしたりとか、それから、ニガウリ等は既に夏休みの段階で職員が持って帰っています。とりあえず今回については、子どもに食べさせるのは念のため控えましょうということですので、学校で無駄にならないような形で処分すると聞いています。

平野委員 わかりました。今、十分な説明を受けましたのでよく理解できたのですが、保護者の方に誤解されないように説明はきちんとされたほうがよろしいかと思いました。

委員長 そうですね、昨日も教育委員会連合会の第1ブロックの会議で、近隣の市町村で収穫物をお食べになっているとおっしゃった教育委員会もありました。各市によって多少対応は違うと思っているわけですが、平野委員のおっしゃるとおり、保護者への説明はきちんとしておいていただきたいと思えます。

よろしいでしょうか。それでは、教育長報告を終わります。

次に、日程第3、議案第59号、福生市学校給食等配膳パートタイマー雇用規程の一部改正についてを議題といたします。学校給食課課長補佐より内容説明をお願いいたします。

学校給食課課長補佐 学校給食課長の山崎が欠席ということで、代わりに私、村野が説明させていただきます。

それでは、議案第59号、福生市学校給食等配膳パートタイマー雇用規程の一部改正について提案理由並びにその内容の説明を申し上げます。

まず提案理由でございますが、平成23年10月1日付で最低賃金法に基づきます国が定めます東京都の地域別最低賃金が821円から837円に改定されたことにより、現行の配膳パートタイマー賃金830円を上回りますことから改定する必要が生じたものでございます。

新旧対照表を御覧いただければと存じます。内容といたしましては、第6条第1項、同条第2項各号中の830円を840円にそれぞれ改めるものでございます。なお、規程の適用日につきましては、平成23年10月1日からとさせていただきます。

御審議を賜り、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げますと説明とさせていただきます。

以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

本日これを決定すると、教育委員会告示日というのは、10月1日に遡るのですか。

教育長 補足をします。実はこのパートタイマー賃金につきましては、市長部局側もパートタイマーの雇用をいたしておりますので、市全体としての結論がようやく出て、配膳パートタイマーについても同様の取扱いをするようにということになったわけでございます。

それから、御指摘の告示につきましては、御決定をいただきました後、直ちに告示をさせていただきますので、日付につきましては告示自体をした日になります。ただ、内容としては、遡りを10月1日にしますという附則規程を設けておりますので、そのような取扱いで告示をさせていただくことになります。

委員長 上位規程が変わって、市全体で揃えたということですね。

他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終ります。

お諮りいたします。議案第59号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって議案第59号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第5、報告第20号、公立学校における儀式的行事の適正な実施についてを議題といたします。指導主事より内容説明をお願いいたします。

指導主事　それでは、報告第20号、公立学校における儀式的行事の適正な実施について説明申し上げます。これは福生市立小・中学校長に対し、平成23年度卒業式及び平成24年度入学式がその教育的意義を踏まえ、学習指導要領に基づき、適正に実施されるよう福生市教育委員会として通知するものでございます。

近年、市内の小・中学校では学習指導要領及び本方針に基づき適切に実施されているところでございますが、2学期末より平成23年度卒業式及び平成24年度入学式の具体的な準備作業が校内で始まることから、この時期に通知することにより、厳粛で静粛な雰囲気の中で新しい生活への展開の動機づけを行う儀式として、卒業式及び入学式が適正に実施されるための指針を示すものでございます。基準、内容等につきましては、特に昨年度と変更はございません。

以上、報告とさせていただきます。

委員長　内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

ないようですので、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第20号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長　御異議なしと認めます。よって報告第20号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第7、協議事項7、平成24年度福生市立中学校「わがまちの宝探し」についてを議題といたします。指導主事より内容説明をお願いいたします。

指導主事　それでは、協議事項7、平成24年度福生市立中学校「わがまちの宝探し」について御説明申し上げます。

本事業は、平成22年度から福生市立中学校3校で取り組んでまいりまして、第1学年の総合的な学習の時間における福生市を題材とした調べ、フィールドワーク、まとめ及び発表を行う探求的な学習活動でございます。10月5日の教育委員会協議会におきまして、平成24年度の実施につきましては、指導主事は学校訪問をして、直に学校の意向を聞き取った上で、慎重に実施をするよう御指示をいただきました。それを受けまして、中学校3校を訪問し、各中学校の意向を聴取した上で、平成24年度の実施につきまして3点の改善事項をまとめさせていただきました。

第1に、学校の意向を踏まえ、実施校を決定するものとし、3校全校を実施するとは限らない。第2に、学習課題の設定やフィールドワークの準備、発表方法等の質的な改善向上を図っていく。第3に、学生とのかかわり方について、事前の実施協議会等でより具体的に確認を行うことにより改善を図っていく、の3点でございます。現在、各中学校とも総合的な学習の時間を含む、来年度の教育課程の素案づくりを始めているところでございます。今後、さらに学校の意向を継続的に確認しながら、来年度の実施に向け準備を進め、12月20日の「わがまちの宝探し」実施協議会で実施校と具体的な内容や改善の方向性について確認していく見通しでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 各学校の当面の見通しについて御説明を申し上げておいたほうがいいでしょう。

指 導 主 事 それでは、3校の聞き取りの当面の、本日段階での意向でございますが、福生第一中学校及び第二中学校につきましては、それぞれの学校で独自の総合的な学習の時間を計画したい意向がございまして、宝探しの枠ではない活動をしたいということでございます。福生第三中学校につきましては、従来行ってまいりました「わがまちの宝探し」を、実質的に発展させる形で継続して実施をしたいという意向でございました。

委 員 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

私から質問します。要するに現時点では第三中学校だけがこれをやるということで、そうすると、場合によると改善点の第1の「3校全校を実施するとは限らない」ではなくて、学校の意向により実施するといった学校側が積極的にやるといった書き方に直した上でこれをお認めしたいと思うのですが、教育長いかがでしょうか。

教 育 長 はい。

委 員 長 他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終ります。

お諮りいたします。協議事項7は原案に一部文言修正することで決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委 員 長 御異議なしと認めます。よって協議事項7は原案のとおり決定することといたします。

次に、追加日程第1、報告第21号、学校等の施設における放射線量の再

次

長 調査についてを議題といたします。次長より内容説明をお願いいたします。
それでは、本日配付をさせていただきました追加資料をお願いいたします。追加日程第1、報告第21号、学校等の施設における放射線量の再調査についてでございますが、この件に関しましては、先程教育長報告の中で教育長から御説明ございましたが、若干御説明をさせていただきたいと思っております。

これまで放射線量の調査につきましては、小・中学校の校庭等を定期的に測定し、ホームページ等で公表をしてきておりましたが、10月18日に東村山市の小学校内で通常より高い放射線量が測定されたことや、都内の小学校等で局所的に高い放射線量が検出されていることなどを踏まえまして、今回、本市におきましても雨水や泥がたまっている場所、側溝や雨どいの下などを調査することといたしました。福生第一中学校につきましてはモデル的に行いましたが、市全体として取り組むことといたしましたものでございます。その中で教育関係でございますが、調査期間につきましては、10月27日から11月4日までを予定してございます。施設につきましては、すべての小・中学校、給食センター、市民会館、公民館等、教育委員会が所管しております施設を対象としてございます。

なお、教育委員会以外の、例えば保育園や、あるいは児童館などにつきましては、今週の月曜日から水曜日の間で測定を行ったところでございます。

次に、福生市の放射性物質の除染方法等でございますが、これは一昨日の庁議で決定したもので、内容でございますが、福生市では国が公表しております放射性測定に関するガイドラインに沿って、学校、幼稚園、保育園、児童館、公園など幼児や青少年が利用する施設を中心に雨水、泥、土がたまりやすい場所などの放射線量を測定し、毎時1マイクロシーベルトを超える線量が測定された場合、簡易な除染を行い、再度放射線量を測定することといたしました。

なお、簡易な除染を行っても空間線量が下がらない場合につきましては、文部科学省に連絡をし、文部科学省等からの除染支援を受けることとなります。

測定場所につきましては、ただいま申し上げました学校、幼稚園、保育園、児童館、公園等、幼児や青少年が利用する施設を中心に側溝や雨どいの下等を測定いたします。

次に、測定方法でございますが、雨水や泥がたまりやすい場所、周辺の地表1メートルの複数地点を測定し、平均的な空間線量率を測定いたしますが、その際、測定場所は正確に石灰などでマーキングをし、記録写真を撮影することといたします。

最後に簡易な除染方法でございますが、水を利用しての側溝の泥の除去や、あるいは落ち葉の回収、樹木の剪定、水による洗浄、ブラッシングなどにより除染を行います。ただ、側溝の泥が流し切れない場合等につきましては、ポリ袋に入れて収集し保管をいたします。また、公共施設等につきましては、深さ30センチから50センチ位の穴を掘って埋めてもよいこととしたところでございます。その場合は、埋めた日時、場所や量に関する記録を残し、併せて地表1メートルで継続的に放射線量率を測定し、こちらにつきましても記録に残すといたしてございます。

なお、除染活動における具体的な留意事項につきましては、資料に記載のとおりでございます。

また、昨日行いました測定の結果でございます。ただいま申し上げました簡易な除染を行う基準、毎時1マイクロシーベルトをすべての地点で下回ってございますが、詳細のデータにつきましては、今後、他の場所につきましても測定を行いますので、データが揃った段階で御説明を申し上げたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

- 委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
- 私から1つ、2つ質問します。1つは、測定器は以前御説明いただいたものと同じですか。
- 次長 測定器につきましては、前回同様簡易な測定器を用いるものでございます。ただ、担当部署の生活環境部からは、それよりももう少し高精度の測定器を保健所を経由して、本日と来週の月曜日に借りて測定することとしておりますので、その結果につきましても併せて御報告をさせていただきます。
- 委員長 従来使っておられる簡易型の測定器と、保健所経由で借りる測定器との数値の比較ができれば、次回の協議会あるいは定例会で御報告いただきたいと思います。もう1点は今回の福島原子力発電所の事故による核種なのかどうかという調査は政府関係ではやっているのでしょうか。そういう通達は来ていないですか。場合によると長年の雨水がたまったということは、地球上の様々な放射核種が来ている可能性があるのではお尋ねしました。

次 長 ただいまの通達の件でございますが、特に国等からは届いてございません。

委 員 長 わかりました。
他に質疑はございませんか。
ないようでしたら、質疑を終ります。
お諮りいたします。報告第 21 号は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
〔異議なし〕の声あり

委 員 長 御異議なしと認めます。よって報告第 21 号は原案のとおり承認することといたします。

次に、追加日程第 2、報告第 22 号、放射線の学習にかかる教材についてを議題といたします。参事より内容説明をお願いいたします。

参 事 追加日程第 2、報告第 22 号、放射線の学習にかかる教材について御報告を申し上げます。

これは、平成 23 年 10 月 17 日付で新宿区立四谷中学校の理科準備室におきまして、文部科学省への届出をしていない放射性物質、硫酸ウラニルが発見されたことに関するプレス発表がございました。このことを受けまして、10 月 21 日付で東京都から区市町村教育委員会に放射性物質の有無の調査が入りました。本市におきましては、10 月 24 日に小・中学校全校へ調査依頼を行ったところ、翌日 25 日に福生第三中学校から放射線の飛跡を観察するための教材である簡易霧箱 12 箱が理科準備室の棚に保管されているという報告がありました。

資料を御覧ください。これが福生第三中学校に保管されていた簡易霧箱の使用説明書でございます。放射線源として硫酸ウラニルという放射性物質が使用されていることが明記されております。私が今持っているものが現物でございます。この箱の中身がこの簡易霧箱というものでございます。これが福生第三中学校の棚、理科準備室の棚に 12 箱がきちんと並べて保管されていたものでございます。

この簡易霧箱でございますが、既に昭和 54 年で製造中止になっておりまして、製造年月日及び購入年月日が不詳ですが、30 年以上前に理科の教材として使用できるものとして購入したものです。本件の問題点といたしましては、昭和 52 年の核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律が改正になり、硫酸ウラニルの使用及び保管が許可制になっておりましたが、第三中学校では申請届を提出していなかったことでございます。こ

の件の発覚後の指導室としての対応でございますが、10月25日福生第三中学校に急行いたしまして現状の確認を行った後、直ちに放射線の測定を行いました。

その結果でございますが、理科準備室中央付近で毎時0.085マイクロシーベルト、簡易霧箱が保管されていた棚付近でも毎時0.095マイクロシーベルトであり、周辺的环境や人体に影響のある測定値ではございませんでした。その後、東京都教育庁指導部指導企画課へ報告するとともに、文部科学省核不拡散・保障措置室に連絡をいたしましたところ、速やかにこの許可申請書を提出すること、そして、今後使用しないのであれば、専門業者に廃棄の依頼をする必要があるとの指示を受けております。現在、その手続の準備をしているところでございます。

以上、報告とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

これらの物質については、使用した場合どれだけ減ったか等細かく管理を報告しなくてはいけない物質ですね。しかし、現場ではなかなか認識はないのだと思うのです。適正な処理をしてください。

他に質疑はございませんか。

平野委員 お伺いしたのいですが、理科準備室で毎時0.85マイクロシーベルトであったということでしたけれども、30年間ずっとこの数値で放射線が出続けていたということですか。それとも以前はもう少し高いレベルで放射線が出ていたということですか。

委員長 数値は購入当時とあまり変わらないと思います。

教育長 現物を委員の皆さんに見ていただきましょう。

参事 簡易霧箱の放射線源用ケースは黒いゴムで覆われております。さらに内側にガラスの筒がありまして、その中に耳かきのようなものがあって、その先に硫酸ウラニルが接着剤にまぜ込んで落ちないように付いています。それをこの内部監察室のガラス蓋の下から入れまして、冷却室にドライアイスを入れて冷やして光を当てると必ず飛ぶかはわからないのですが、まれに放射線が飛ぶというものです。この箱が12箱、未開封のまま置いてありまして、現状の学習指導要領では理科で放射線について学習することにはなっていなかったのですが、今回の改定で放射線の学習が入ったということで、理科の教員は、今後放射線の学習をやらなければいけないということで、この霧箱の存在は把握していたので、今年の夏に初めて封を開けたということです。ただし、そこでは硫酸ウラニルということについては

認識をしてはおらず、今回の調査で初めて認識をしたという状況でございます。

委員長 簡易霧箱という言葉で既に第1分野を指導するような中学校の理科教員は放射性物質を含むことを認識しているのが当たり前だと私は思います。恐らくかつては理科教育振興法の中の用具に入っていたのだと思うのですけれども、法の規制で放射性物質の取扱いの許容量が変わったりなどして、用具対象から外れたのだと思うのです。逆に、この簡易霧箱が害があるかどうかをきちんと検証した上で、理科の実験として再び使う方向もあり得るわけです。先程ガラスの筒と説明されていましたが、比較的放射線が外へ出ることを防げる鉛ガラスを使っているかもしれませんね。

渡辺委員 同様の調査は、ほかの学校においてもされたのでしょうか。
参事 まず全校に理科準備室等にそのウラン化合物等がないかという調査を入れました。その結果、第三中学校から霧箱があると報告を受け、再度この霧箱があるかという調査を小・中学校全校にかけました。その報告結果では、第一中学校に昭和54年製の簡易霧箱が出てまいりましたが、その放射線源については、届出の必要ないものであるということで、特に安全性についても問題ないということを確認をしております。ただ、それについても教育委員会事務局内に回収し、廃棄も先程の第三中学校同様、処理を検討しておるところです。なお第二中学校には霧箱はないということです。

委員長 他に質疑はございませんか。
ないようでしたら、質疑を終ります。
お諮りいたします。報告第22号は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって報告第22号は原案のとおり承認することといたします。

次に、その他報告事項について説明願います。

その他報告事項1、平成23年第3回福生市議会定例会についてを次長より内容説明をお願いいたします。

次長 それでは、その他報告事項1、平成23年第3回福生市議会定例会につきまして御報告をさせていただきます。

会議につきましては、9月5日から9月30日までの26日間でございます。議案は20件で、主な3点を資料に記載させていただきました。

まず、平成23年度福生市一般会計補正予算第2号と、平成22年度一般会計決算認定につきましては、原案どおり承認されてございます。また、福生市教育会委員の任命についてでございますが、渡辺浩行委員の任期が本年10月2日をもって満了することに伴い、9月30日の本会議におきまして、渡辺浩行委員の再任が同意されたものでございます。渡辺委員におかれましては、引き続きどうぞよろしくお願いいいたします。

次に、一般質問でございますが、一般質問につきましては18名の議員からございまして、そのうち教育委員会関係の質問は10名の議員からございました。その内容でございますが、前回の議会でもございましたが、東日本大震災を受けての防災教育あるいは給食食材の安全性等が質問されたところでございますが、詳しくは資料のとおりでございますのでお目通しをいただければと存じます。

以上、大変雑駁でございますが、平成23年第3回福生市議会定例会についての報告とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいいたします。

ないようですので、質疑は終了します。

次にその他報告事項2、平成24年度教育課程の編成についてを指導主事より内容説明をお願いいたします。

指導主事 それでは、その他報告事項2、平成24年度教育課程の編成について御説明をさせていただきます。

資料につきましては、平成24年度の各小・中学校の教育目標、教育内容、教育時数を中心といたしました教育の計画である教育課程の編成にかかわる日程と内容でございます。今後、11月1日の校長会で指導事業予定表を校長先生方に示しまして、実際の手続を始める予定でおります。また、平成24年度福生市教育委員会教育課程編成の基本的な考え方につきましては、11月18日の教育委員会定例会で御承認をいただく予定でございます。その後、校長会、副校長会、教務主任会で具体的な作業を進めてまいります。

なお、資料裏面は、教育課程届関係資料一覧でございます。こちらは、教育課程の本表のほかに教育課程を編成する上で必要な添付書類や、全体計画や年間指導計画の補助資料の提出を求めるものでございます。資料の種類については、昨年度と変更はございません。

以上、説明とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいいたします。

一部の提出物の提出期限が4月27日と年度始め以降になっているものがありますが、例えば在籍児童生徒数は5月1日で確定すること等が関係しているから3月末以降なのですか。

指導主事
委員長

はい。
他に質疑はございませんか。
ないようでしたら、質疑を終ります。

次にその他報告事項3、平成23年度「輝け福生いきいき活動」についてを主幹より内容説明をお願いいたします。

主幹

その他報告事項3、平成23年度「輝け福生いきいき活動」につきまして御報告をいたします。

今年度の「輝け福生いきいき活動」は、去る10月11日の午後、市内各地域におきまして全校一斉に清掃活動を実施いたしました。その活動内容や方法につきましては、各中学校区で計画して取り組みました。平日開催のため、保護者や地域の方の参加につきましては、学校だより等の配付を通じて可能な範囲でお願いすることといたしました。清掃場所につきましては、資料中の表にまとめてございます。

なお、来年度の活動等につきましては、10月31日に小・中学校副校長全員を集めて実行委員会を開催し、その中で御意見等をお聞きした上で、今後検討してまいる予定でございます。

御報告は、以上でございます。

委員長
平野委員

内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

私の住んでいる地域は、近くに小・中学校が4校ありますので、毎年違う学校に回って参加させていただいてますけれども、平日開催ということもあり、だんだんと縮小されてきているかなという感じがいたしました。ある公園については、最初に小学生が来て掃除をし、し終わった後に中学生が来て、再びその場所を掃除をしたというところがあったそうです。最近の公園は大分きれいになっておりますので、小学生が少し掃除しただけでゴミがなくなったところをまた中学生が掃除するのかと疑問を持たれた保護者もおられたようです。

それから、この活動は学校外に出ますので、子ども達の移動に関する安全確認が大切だと感じました。一緒に移動したときに踏切を渡ったりしますので、先生お一人だけでは最後尾までの確認等少し危険だなと感じました。移動に関しては最低限の人員配置の御協力をしていただければいいなと思いました。また地域の方から、清掃だけではなく、例えば一緒に花植

えをしたり等の活動もやってもらえればもっと地域の人も出て一緒にできるのにお話も伺いました。私も「輝け福生いきいき活動」を清掃活動だけではなく、市内の美化活動という枠で考えていただきたいなと思いました。これは、私が参加させていただいた感想でございます。

加藤委員 今年参加できなかったのですが、去年もやはり学校外での移動の安全性については注意してほしいという意見があったと思うのですが、まだ改善されていなかったのかなと思いました。

委員長 先程の「わがまちの宝探し」もそうなのですけれども、これらが教育課程の中でどういう位置づけで、何が児童・生徒にとってプラスになるのかを今のお二人の御発言も踏まえてもう一度きちんと見直した形がよろしいかと思います。

他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終ります。

次にその他報告事項4、第3回児童・生徒による音楽のまちづくりコンサート（案）についてを指導主事より内容説明をお願いいたします。

指導主事 それでは、その他報告事項4、第3回児童・生徒による音楽のまちづくりコンサート2012（案）につきまして御説明申し上げます。本件は、4月の教育委員会定例会で御承認いただきました児童・生徒による音楽のまちづくりコンサート実施要領に基づき、今年度実施の第3回児童・生徒による音楽のまちづくりコンサート2012の概要が決定いたしましたので報告するものでございます。

実施日時は、平成24年3月10日土曜日、13時30分から16時30分までを予定しております。場所につきましては、福生市民会館大ホールでございます。既に、第1回運営委員会を実施して準備を開始しております。

なお、今年度からオープニングセレモニーといたしまして、出演者と会場の方々により「福生市の歌」を斉唱する予定でございます。

以上、説明とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

平野委員 昨年度は震災のために中止となりましたけれども、今回の出演校は昨年度と同じなのでしょうか。

指導主事 はい、昨年度と同じでございます。

委員長 開会式のあいさつは、主催者である教育委員会を代表して教育長があいさつをされるのですね。コンサートの実行委員会の組織構成はどのようになっていますか。

指導主事 実行委員会の組織につきましては、参加する各学校の教職員から成っております。

委員長 コンサートは、教育課程の中で部活動、特別活動として行っている児童・生徒達が参加するのですよね。今回第一・第二・第四・第五小学校は、参加していませんが、他校のような活動がないのか、あるけれども参加しないのか、それとも参加校が多過ぎるから絞っているのか、参加基準について教えていただけますか。

指導主事 小・中学校全校に募りまして、参加希望のある学校に出させていただいております。

委員長 教育委員会、あるいは実行委員会で意図的に選出しているわけではなく、各学校の意向で参加、不参加を決め、参加校の教職員で実行委員会を形成してもらうということですね。

平野委員 私もせっかくだから、毎年同じ学校が出るのではなくて、いろんな学校に広く出ていただきたいなという気持ちがありましたもので先程お尋ねしました。

委員長 音楽クラブ活動の発表というふうに解釈すればいいのですよね。教育委員会が強制的に児童・生徒による音楽のまちづくりをやっているというわけではなく、学校に自由度を持たせ、こういうコンサートをするのでノミネートしてくる学校があればということですね。

加藤委員 資料にあります全員演奏の福生音頭なのですけれども、これは踊りもされるわけではないですよね。

教育長 踊りはありません。歌を歌うということです。

委員長 他に質疑はございませんか。
ないようでしたら、質疑を終ります。
ほかにその他報告はありますか。

教育センター主幹 それでは、その他報告事項のその他でございます。平成23年度福生市特別支援学級の紹介の冊子ができ上がりましたので、本日お手元に配付させていただきました。この冊子の活用方法でございますが、10月31日に開催されます教育団体連絡会主催の講演会で出席者にお配りいたしまして、説明をさせていただく予定でございます。また、未就学児の保護者が利用されます保育園、幼稚園、児童館等に置かせていただき、特別支援教育に対する理解を広めていきたいと考えております。

以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

ないようですので、質疑は終了します。

ほかにその他報告はありませんか。

平野委員 第一中学校の合唱コンクールの感想なのですけれども、午後からの部を聞かせてもらおうと開始5分前に会場に入ったのですが、すべての生徒が席に着いて、もう始まっているかのような静粛さでしっかりと待っていたのです。演奏を聞く態度、ステージ上の態度も本当に立派にできていたと思いました。ただ、一番最後に力が抜けたのか、講評の段階になって先生が発声の実演をされたのですが、何人かがふざけて奇声を発してまねをしていたのはありましたけれども、その後市民会館を出て学校へ帰る道すがらの態度も大変よくできていて感心いたしました。先日、生徒会の立会演説の中に、地域に認められる一中になりたいという話があったと聞いておりましたけれども、保護者の方も地域の方も子ども達の態度を見て、それを感じられたのではないかと思います。

委員長 ありがとうございます。

ほかにその他報告はありませんか。

公民館長 それでは、茶室「福庵」の一時休館について説明いたします。

茶室「福庵」の空調機修繕工事の関係でございますが、東日本大震災の影響によりまして、空調機部品の生産中止に伴いまして、当初予定していました工期が平成23年5月から6月を予定しておりましたが、機器の調達が間に合わず延期となっております。ここで機器の納品が可能になりましたので、休館して修繕をいたします。休館の期間は、11月24日から12月24日の約1カ月でございます。取替え、修繕します主な機器でございますが、平成5年の開館以来使用したもので屋外機2台、室内機6台、そのうち親タイプ4台は、外見上目立たない位置に設置いたします。小屋裏の埋め込みは、水屋、本座敷、次の間、立礼席の4部屋でございます。市民の方々には、広報ふっさ11月15日号や市ホームページ等で周知いたします。

以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

関連ついでに申し上げますが、昨日第1ブロックの研修会が檜原村の都民の森でありまして、そこで林業を営んでいる方の講演を聞いてきたのですが、だんだんと畳のある部屋というのが一般家庭から減ってきているなんていう話もあって、現在の一般家庭ではあまり見られない例えば次の間とか、先程館長がおっしゃってくださった福庵の造りのようなことも小学

生に日本の伝統を無理やり教えろというのではなくて、簡単にわかるようなパンフレット等をつくっておくといいかないかと思いました。柱を見るなんていうことも日本の美の一つなので、福生市の中にもすてきな教材があるのだなと改めて感じたので、考えてみたらいかがかないかという感想でした。

公民館長 第三小学校から福庵の見学を受けたのでございますが、つくばいとか、にじり口とか難しい用語がございますので、今委員長がおっしゃいましたように説明付きのパンフレットをつくりまして、御案内したいと思います。

委員長 日本古来の言葉が消えないためにもよろしく願います。

ほかにその他報告はありませんか。

ないようですので、その他報告事項の説明を終わります。

ここで、先程日程についてお諮りいたしました、日程第4、報告第19号、教職員の服務について及び日程第6、協議事項6、公立学校教育管理職の人事異動方針についてを公開しない会議といたしましたので、これからは公開しない会議となります。

関係者以外の方は御退席をお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

午前11時12分 休憩